

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援制度をご活用ください

事業者向け

雇用調整助成金

【全業種向け：特に飲食業（バー・スナック含む）、宿泊業】

雇用調整助成金とは、事業主が労働者に休業手当を支払う場合、その一部を助成する制度です。

現在、令和3年2月28日まで、助成率の引き上げ（解雇を行わず雇用を維持した場合は助成率100%など）、申請の簡素化などの特例措置が設けられていますので、休業せざるを得ない事業者はご活用ください。

なお、特例期間は、緊急事態宣言解除の翌月末まで延長される予定です。

問い合わせ 長崎労働局職業対策課
(申請先) ☎095(801)0042

ハローワーク対馬
☎0920(52)8609



長崎県緊急雇用維持アドバイザー

【全業種向け】

上記の雇用調整助成金を申請にあたって、申請手続きの助言を行うアドバイザーの派遣が行われていますので是非ご活用ください。申込書は長崎県ホームページから取得できます。

申込期限 2月28日（日）※1月末時点

問い合わせ 長崎県雇用労働政策課労政福祉班

(申込先) ☎095(895)2714



営業時間短縮協力金

令和3年1月20日から令和3年2月7日の全期間に、県の要請に応じ営業時間の短縮または休業をした対象飲食店等に対し、1店舗あたり76万円を支給します。

申請書類については、対馬市ホームページから取得していただくか、下記までお問い合わせください。

申請期限 2月26日（金）必着

申請方法 郵送

問い合わせ 観光商工課 ☎0920(53)6111

(申請先) 〒817-8510 厳原町国分1441番地



セーフティネット保証制度

【全業種向け※一次産業除く】



セーフティネット保証（4号、5号、危機関連保証等の経営安定関連保証）とは、経営の安定に支障をきたしている中小企業が市の認定を受けることで、一般保証とは別枠の保証貸付を受けることができる制度です。

ただし、市の認定書をもって融資を確約する主旨ではありませんので、必ず事前に金融機関へご相談の上、申請をお願いします。

申請書類は、対馬市ホームページから取得していただくか、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 観光商工課 ☎0920(53)6111

個人向け

緊急小口資金

緊急小口資金とは、主に休業された方向けに、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額費用を貸付する制度です。

対象者 休業等による収入の減少があり、一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付額 20万円以内

※条件に合致すれば、従来10万円以内とする取り扱いを拡大していますので、詳しくはお問い合わせください。

貸付利子 無利子 保証人 不要

据置期間 1年以内 償還期限 2年以内

※据置期間・償還期限についても、延長・特例措置あり。

問い合わせ 対馬市社会福祉協議会

(申請先) ☎0920(58)1432



新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

【従業員向け】

新型コロナウイルス感染症の影響で休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に支給する給付金です。

対象者 令和3年2月28日までの間に事業主が休業させ、休業手当を受けていない中小企業の労働者

給付額 休業前の1日当たりの平均賃金の80%
(上限11,000円) × 休業実績

申請方法 オンラインまたは郵送

受付時間 月～金 8:30～20:00

土日祝 8:30～17:15

問い合わせ 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

☎0120(221)276



「対馬の盆踊」が重要無形民俗文化財に指定されます

1月15日（金）、文化庁の文化審議会が「対馬の盆踊」を新規の重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申しました。対馬市において重要無形民俗文化財の指定は初めてとなります。

対馬の盆踊は、江戸時代前期に始まったと言われる対馬独特の風流踊りで、伝承曲は地区ごとに異なり、扇子や杖などを用いる踊りが特徴的です。室町時代の念仏踊りに起源を持ち、江戸時代前期と後期の演目が組み合わさった対馬の盆踊は、島内の芸能の変遷過程や地域の特色を示しています。

現在行われている盆踊（※は指定外）

盆踊	実施場所	実施時期
三根上里の盆踊	峰町三根上里	8月17日
吉田の盆踊	峰町吉田	8月14日
阿連の盆踊	巖原町阿連	8月15日・16日
曲の盆踊	巖原町曲	8月15日
五根緒の盆踊 ※	上対馬町五根緒	8月13日
卯麦の盆踊 ※	豊玉町仁位 (和多都美神社大祭)	旧暦8月1日
瀬田の盆踊 ※	上県町榎滝 (仁田中学校文化祭)	11月上旬



阿連の盆踊（平成28年）

問い合わせ 文化財課 ☎0920(54)2341

3月は「自殺対策強化月間」です

卒業や就職、転勤など、3月は生活環境が大きく変わることも多く、悩みやストレスを抱えやすい時期でもあります。もし強いストレスを感じていたり、自分のところが病気ではないかと思ったときは、ひとりで悩まずに相談しましょう。

また、周囲の人は、発言や行動などの中から何らかのサイン（SOS）に気づいてあげることが大切です。サインに気づいたら「眠れていますか？」など、自分にできる声かけをしていきましょう。

うつ病のサイン

からだのサイン

- 疲れやすくなった
- 体全体がだるい
- 頭痛、肩こり
- 眠れない、朝早く目が覚める
- ご飯がおいしくない
- 息切れ、動悸
- 体調不良の訴えが多くなる

こころのサイン

- 憂うつな気分、不安
- ものがとが決断できない
- やる気、興味がでない
- 集中できない
- イライラ、落ち着かない
- 以前と比べて暗く、元気がない

自殺の多くは「追い詰められた末の死」であり、身近な問題です。苦しいときは思いきって相談してみてください。

【主な相談窓口】

- | | |
|----------------------------|---------------|
| よりそいホットライン（24時間対応） | ☎0120(279)338 |
| こころの健康相談統一ダイヤル（9:00～17:45） | ☎0570(064)556 |
| 対馬保健所（9:00～17:45） | ☎0920(52)0166 |
| 対馬市福祉保険部福祉課（8:45～17:30） | ☎0920(58)1119 |

※SNSでも相談できます。「厚生労働省 SNS相談」で検索してください。

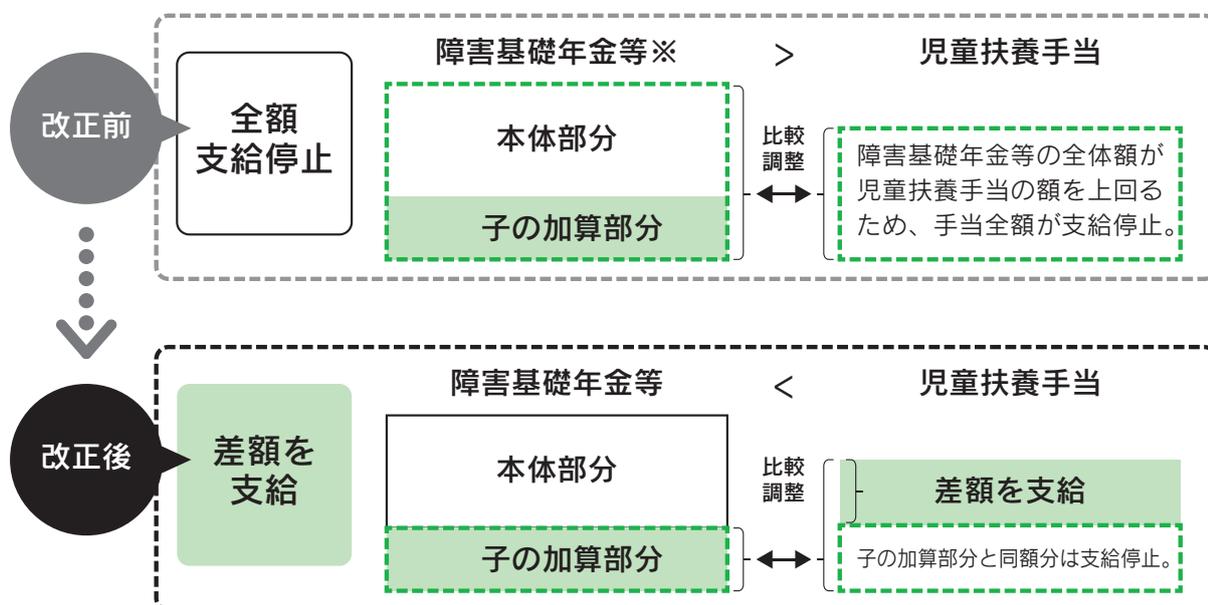


問い合わせ 福祉課 ☎0920(58)1119

障害年金を受給中のひとり親家庭が「児童扶養手当」を受給できるようになります

見直しの内容

児童扶養手当法の改正により、令和3年3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給することができるようになります。



※国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害保険法に基づく障害補償年金など

手当を受けるための手続き

既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方は、原則、申請は不要です。それ以外の方は、児童扶養手当を受給するためには、市への申請が必要です。なお、令和3年3月1日より前であっても、事前申請は可能です。

支給開始月

通常、手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、これまで障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。令和3年3月分と4月分の手当は、令和3年5月に支払われます。

問い合わせ こども未来課 ☎0920(58)1117

「長崎県戦没者慰霊奉賛会奉賛金」へのご協力ありがとうございました

令和2年度も多くの市民の皆様から温かい善意の奉賛金を頂戴しました。

おかげさまで、対馬市内で433,564円の奉賛金が集まりました。

皆様からお寄せいただいた奉賛金は、戦没者追悼式、関係施設の整備および維持管理等に活用させていただきます。今後ともご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ 長崎県戦没者慰霊奉賛会对馬市支部事務局（福祉課内）
☎ 0920(58)1119



「今すぐ使えるオンラインツール講座」を開催します

受講無料 要申込

コロナ禍において、さまざまなイベントや会議などがオンラインで行われるようになりました。インターネット、スマートフォンやパソコンがあれば、いつでも、誰でも、どこからでも参加できます。この講座では、参加に必要なビデオ会議やチャットツールの基本的な使い方から便利技まで、市民の皆さまの「使いたいけど分からない」「苦手」「困った」を、島おこし協働隊員の高田陽研究員が一気に解決します。

会場	北部会場	中部会場	南部会場
とき	3月3日（水） 19:00～21:00	3月4日（木） 19:00～21:00	3月1日（月） 19:00～21:00
ところ	上県地区公民館	豊玉地区公民館	対馬市交流センター
定員	10人	10人	10人
内容	講義編「オンラインツールで暮らしをより楽しく！」 実技編①「Zoom（ズーム）を使ってみよう！」 実技編②「Slack（スラック）を使ってみよう！」 実践案内「対馬グローバル大学をオンラインで受講しよう！」		
講師	島おこし協働隊学生研究員（明治大学大学院博士課程大学院生）高田陽		
受講資格	対馬市内に在住または勤務する人であればどなたでも受講可能です。		
持ち物	○スマートフォン、ノートパソコン、タブレットのいずれか ○イヤホンマイク		
申込方法	2月26日（金）までにお電話でお申込みください。 ただし、各会場定員に達し次第締め切ります。		
備考	①新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し開催します。マスク着用をお願いします。定期的に換気を行いますので防寒着もご持参ください。 ②受講申込者が少ない会場や新型コロナウイルスの感染状況によっては開催を中止することがあります。		

問い合わせ（申込先） しまの力創生課 ☎0920(53)6111

対馬市議会議員一般選挙の投票日は、5月16日（日）を予定しています

令和3年5月31日をもって任期満了となる対馬市議会議員一般選挙は、5月9日（日）告示、5月16日（日）投開票の日程で執行する予定です。

この選挙における立候補予定者説明会を下記日程で開催しますので、立候補を予定されている方はご出席ください。（出席者は、立候補予定者1人につき2人まで）

〈立候補予定者説明会〉

- とき 4月6日（火）14:00～
- ところ 峰地区公民館 2階講堂（峰町三根451番地）



※当日は、マスク着用のうえ検温等にご協力をお願いします。また、日頃の体調管理を徹底いただき、発熱等の症状のある方は出席をご遠慮ください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎0920(53)6111

農地を農地以外のものに転用する場合は許可が必要です

農地転用

農地に住宅や工場等の建物、資材置場、駐車場、再生可能エネルギー設備、山林など、農地以外の用地に転換することをいいます。なお、一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。

農地は食料の安定供給を図るための重要な生産基盤です。農地の減少抑制、確保を図るため違反転用への罰則が強化され、違反転用者には厳しい措置がとられます。

許可を受けずに農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画通りに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令や罰則の適用もあります。

罰則の規定

『違反転用』および『違反転用における原状回復命令違反』は3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）が科せられる場合があります。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎0920(83)0302

農業者年金に加入して安心して豊かな老後を！

農業者年金は、農業者の皆さんがより豊かな老後を過ごすことが出来るよう、国民年金に上乗せするための公的年金です。

次の要件を満たす農業者ならどなたでも加入できます。

- 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- 年間60日以上農業に従事
- 60歳未満の方

農業者年金の特徴

1. 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強く安定した年金です。
2. 終身年金で80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金があります。
3. 税制上の優遇措置があります。
4. 保険料の額（月額2万円から6万7千円）は千円単位で自由に決められます。
5. 農業の担い手には保険料の国庫補助があります。

◎経営者だけでなく、夫婦や親子でそろって加入することをおすすめします!!



問い合わせ 農業委員会事務局 ☎0920(83)0302

「ツマアカ女王蜂駆除大作戦」説明会を開催します

入場無料

内容 特定外来生物ツマアカスズメバチの防除対策として簡易トラップによる駆除方法を説明します。最新の分布状況を紹介するほか、トラップ資材の無料配布も行います。

問い合わせ 環境省対馬自然保護官事務所
厳原事務室 ☎0920(57)0101
文化交流・自然共生課
☎0920(53)6111



と き		と ころ
3月 3日(水)	19:00~20:00	上対馬総合センター
3月 4日(木)		上県地区公民館
3月 5日(金)		峰地区公民館
3月 8日(月)		豊玉文化会館
3月 9日(火)		美津島文化会館
3月10日(水)		対馬市交流センター

※当日は、マスク着用の上検温等にご協力をお願いします。

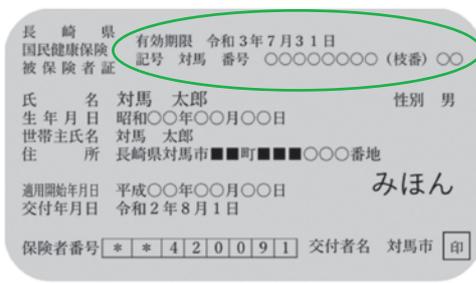
令和3年3月から国民健康保険被保険者証等に個人ごとの枝番が印字されます

現在お持ちの国民健康保険被保険者証等（以下保険証等）は、世帯員すべて同じ記号・番号となっていますが、令和3年3月からオンライン資格確認（※）が導入されることに伴い、個人ごとに枝番が付与されます。

そのため、令和3年3月以降に発行する保険証等には、枝番が印字されるとともに、限度額適用認定証等の様式も併せて変更します。

なお、現在お持ちの保険証等は、有効期限まではそのままご使用いただけます。

※オンライン資格確認とは、マイナンバーカード（保険証として利用する旨の申し込みがお済みの方）や健康保険証等を医療機関等で提示した場合、資格情報や自己負担限度額等が確認できる制度です。なお、オンライン資格確認は、必要な機器等が導入済みの医療機関等で利用できますが、導入されていない医療機関等では利用できませんのでご注意ください。



【拡大イメージ】
記号 対馬 番号 ○○○○○○○○ (枝番) ○○

こちらの様式が変更となります。

- 限度額適用認定証
- 限度額適用・標準負担額減額認定証
- 特定疾病療養受療証 ○資格証明書
- 食事療養標準負担額減額認定証



問い合わせ 保険課 ☎0920(58)1579

「環境に関する標語」優秀作品を紹介します

対馬市保健環境連合会事業の一環として、環境問題への関心を高めてもらうことを目的に募集しました「環境に関する標語」の優秀作品が決定しましたので紹介します。たくさんの応募ありがとうございました。

〈優秀作品〉

小学生低学年の部 (応募者269人)	すてないで!! ちきゅうもあなたの おうちでしょ? 佐須奈小学校1年 庄司 楓真 さん
小学生高学年の部 (応募者429人)	見せたいな 未来の子供へ きれいな対馬を 鶏鳴小学校5年 春田 みなみ さん
中学生の部 (応募者309人)	このそれや その子に繋ぐ 郷の森 東部中学校3年 原田 一冴 さん

(応募いただいた作品は、各地区公民館へ展示します。)

問い合わせ 環境政策課 ☎0920(53)6111



対馬市公式 Facebook 「みてみんなね！対馬」を開設しました

対馬の日常・イベント・自然・歴史・動植物・食などを紹介し、市民の皆様、対馬を離れ懐かしく思われる方々、そして対馬をまだ知らない方々にも対馬を感じてもらえる情報を発信していきます。

皆さんからの「いいね！」をお待ちしていますとともに、ご家族、ご友人にもご紹介ください。



公式ページはコチラ↑



問い合わせ

総務課 ☎0920(53)6111

マイナンバーカードで マイナポイント

マイナポイントの申請はお済みですか？



マイナポイントとは、消費の活性化やマイナンバーカードの普及促進などを目的としたもので、申し込みをしたキャッシュレス決済での「買い物」または「チャージ」で「1人当たり最大5,000円分」のポイントを受け取ることができます。このお得なマイナポイントの事業期間が今年3月から9月末まで6か月延長となりました。

マイナンバーカードをお持ちの方

まだマイナポイントの申し込みがお済みでない方は、この機会にお申し込みください。

マイナンバーカードをお持ちでない方



マイナポイントをもらうためには、今年の3月末までにマイナンバーカードの交付申請をすることが条件となります。

申し込みには、「マイナンバーカード」と「キャッシュレス決済」が必要だよ！



問い合わせ

総務課 ☎0920(53)6111

お知らせ

対馬学フォーラム・対馬グローバル大学発表大会を開催します

参加無料

対馬に関する研究成果などを共有する「対馬学フォーラム」。大学との連携でゆかりのある専門家や島内外の実践家を講師に迎え、環境、社会、経済・ビジネス等幅広く学ぶ「対馬グローバル大学」。その2つの成果発表会の様子をオンラインで配信します。

と き 3月7日(日) 10:00~15:30

と ころ Zoomによるオンライン開催
YouTubeによるライブ配信

問い合わせ しまの力創生課
☎0920(53)6111



詳しくはこちらを
ご覧ください

新たな「人権擁護委員」が委嘱されました

令和3年1月1日付けで、人権擁護委員が法務大臣から委嘱されました。

皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや人権について関心をもってもらえるよう啓発活動等を行っています。



主 藤 繁 明

問い合わせ 対馬人権擁護委員協議会
(長崎地方法務局対馬支局内)
☎0920(52)6463
総務課 ☎0920(53)6111

対馬市人事異動

令和3年1月31日付 依願退職

氏 名	旧 配 置
阿比留 幸輝	消防署 総務課 総務班 主事

令和3年2月1日付 異動

氏 名	新 配 置
黒岩 基尋	健康づくり推進部 地域包括ケア推進課 課長兼医療介護連携室長兼南福祉保健センター所長
二宮 加生里	健康づくり推進部 いきいき健康課 主幹
佐藤 久	健康づくり推進部 いきいき健康課 参事兼課長補佐
中村 龍一	市民生活部 環境政策課 副参事兼係長

募 集

対馬市子ども・子育て会議公募委員

- 募集人数 1人
- 職 務 対馬市子ども・子育て支援事業計画の実施状況に関する調査審議
- 任 期 令和3年4月1日~令和5年3月31日
- 会 議 年間2回程度(報酬・交通費支給)
- 応募資格 ①対馬市に住所を有し、現に居住している20歳以上の方
②行政機関の職員および市議会議員でない方
③子育てに関する事務従事者または有識者もしくは子育て当事者
④平日の昼間に開催する委員会に出席できる方
- 応募方法 対馬市ホームページまたは市役所各庁舎に備え付けの申込書を郵送・Fax・Mail・持参のいずれかで提出してください。
- 応募期限 3月8日(月) 17:00必着
- 問い合わせ こども未来課
(応募先) ☎0920(58)1117
Fax 0920(58)2551
E-mail kodomo-m@city-tsushima.jp
〒817-1201 対馬市豊玉町仁位380

対馬市「わがまち元気創出」支援事業(4~6月着手分)を活用してみませんか?

- 補助額 上限50万円
- 対 象 地区や市民活動団体等が地域の課題を考え、その解決に向けて取り組む事業のうち、4月から6月に着手する必要性のある事業
- 応募期限 3月5日(金) 17:00必着
- そ の 他 審査会において、交付の可否および補助額を決定します。応募方法等の詳細は対馬市ホームページをご覧ください。か、下記までお問い合わせください。
- 問い合わせ しまの力創生課
(応募先) ☎0920(53)6111



「対馬市子育て世代包括支援センター」の愛称を募集します

対馬市では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させるため、令和3年4月から、妊娠・出産・子育ての相談窓口である「対馬市子育て世代包括支援センター」を新たに設置します。

そこで、センターをより多くの方に知っていただき、気軽に窓口を利用できるように、親しみやすい愛称を募集します。

応募方法 ①愛称②愛称名の意味や理由③住所④氏名⑤電話番号の順に記入の上、持参・郵送・FAX・メールのいずれかで応募ください。（応募は1点まで）

応募資格 対馬市内に在住・在学・在勤の方ならどなたでも応募できます。

応募期限 3月10日（水）必着

結果発表 決定した愛称は、広報つしま等でお知らせします。

採用された方には、対馬の特産品をお送りします。

その他 採用作品にかかる一切の権利は、対馬市に帰属します。

応募者の個人情報は厳正に管理し、本募集にかかる業務にのみ使用します。

応募にかかる費用は応募者負担となります。



問い合わせ いきいき健康課 ☎0920(52)4888 Fax 0920(52)4812

(応募先) E-mail ts-kenkou@city-tsushima.jp 〒817-0016 対馬市巖原町東里303番地1

市営住宅 入居者 募集

団地名		所在地	戸数	家賃（敷金は3か月分）	間取り
巖原	棧原団地	東里	1戸	13,000円 ~ 19,400円	3DK
	床谷団地	下原	1戸	11,900円 ~ 17,700円	3DK
	床谷団地	下原	2戸	11,200円 ~ 16,800円	3K
美津島	竹敷団地	竹敷	2戸	13,900円 ~ 21,400円	3DK
上県	鹿見団地 <small>※中対馬振興部で管理</small>	鹿見	1戸	16,300円 ~ 24,200円	3DK
	日吉団地A棟	佐須奈	1戸	23,100円 ~ 34,400円	3LDK
	大田原団地	佐須奈	1戸	20,100円 ~ 29,900円	3LDK
	佐護団地A棟	佐護東里	3戸	24,000円 ~ 35,700円	4LDK
上対馬	新古里団地	古里	1戸	23,800円 ~ 35,500円	3LDK

申込資格 ①住宅に困窮し、収入が法定額を超えないこと

②市税等を滞納していないこと ③暴力団員でないこと

申込方法 市役所各庁舎に備え付け、または対馬市ホームページに掲載している

「入居申込書」に、所定の証明書類を添えてご提出ください。

申込期間 2月19日（金）～3月4日（木）17:00必着

その他 ○家賃は、申込者の収入および世帯構成等により上記の範囲内で決定します。

○募集団地は変更することがありますので、事前に各担当までご確認ください。



問い合わせ 【巖原町・美津島町の団地】 管理課 ☎0920(53)6111

(申込先) 【豊玉町・峰町の団地】 中対馬振興部地域振興課 ☎0920(58)1111

【上県町・上対馬町の団地】 北部建設事務所 ☎0920(84)2316

「SDGs」とは、誰一人として取り残さず、いつまでも安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指す世界共通目標として2015年に国連サミットで採択された世界全体での取り組み目標です。

今月号も、SDGs未来都市に選定された本市の今後の取り組み施策の内容を紹介します。

取り組み施策3：「森」、「里」を核としたサーキュラーエコノミーの活性化

●森林整備の推進

林業経済やバイオマス経済を途切れさせないように、シカ対策とともに間伐や再造林など適切な森林整備を進めます。森林整備によって発行される「J-クレジット」については、スタディツアーによって得られた企業連携やカーボン・オフセットのプラットフォーム（EVI）を通じて販売し、循環経済を促します。

また、放置されている民有林については森林経営管理法に基づき、本市が所有者と林業経営者との間に介在することで森林整備の面的拡大を図り、森林生態系の回復や地域経済の活性化を促します。林業経営に適さない森林等はツシマウラボシジミやツシマヤマネコの保護区として本市が自ら管理し、そのことによって森林全体の新たな価値を創造します。これらの森林整備に関する財源は、森林環境譲与税・環境税の利活用を検討します。

※下線の語句解説は以下のとおり

《上記事業によるSDGsのテーマ番号》



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



15 陸の豊かさも
守ろう

テーマ 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに
テーマ15：陸の豊かさも守ろう

《主な目標項目と数値》

目標項目	現在数値（2020年）	目標数値（2030年）
J-クレジット販売量	15 t CO2/年	全量 (2,107 t CO2) 完売
ツシマウラボシジミが再導入され復元された生息地の数	0地区	3地区

～次回も引き続き、本市の今後の取り組み施策を紹介します～

※用語解説

語句	解説
バイオマス	動植物から生まれた再生可能な有機性の資源のことを指します。
J-クレジット	省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO2等の排出削減量や適切な森林管理によるCO2等の吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。 本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセット【日常生活や企業等の活動でどんなに努力しても発生してしまうCO2(=カーボン)を森林による吸収や省エネ設備への更新により創出された他の場所の削減分で埋め合わせ(=オフセット)する取り組み】などに活用できます。
スタディツアー	開発途上国の社会問題や環境問題など、一般の観光では観ることのできない社会の実現の姿を観ることを目的に行われる旅行形態のことをいいます。
カーボンオフセット (carbon offset)	人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業(排出権購入)による削減活動によって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称のことです。
プラットフォーム	官公庁の施策における「環境(整備)」、「基盤(づくり)」、ソフトウェアやシステムにおける「動作環境」、作業をするための「足場」の意で用いられています。
EVI	Eco Value Interchangeの略で、森林事業者、企業、消費者をカーボン・オフセットでつなぐ環境貢献プラットフォームのことです。国内クレジットの流通とカーボン・オフセットの取り組みを活性化させ、日本の森林保全を推進しています。